

かみふるの



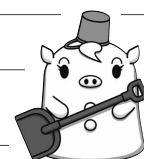
2017
2/25 No.693 ころほう
おしらせ版

3月のまちの行事予定

ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>
Eメール jichi@town.kamifurano.lg.jp
発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

日 曜	行 事
1 水	町議会厚生文教常任委員会・総務産建常任委員会 9:00 役場 町立病院内科外来 午後休診
2 木	町議会運営委員会 9:00 役場 町議会全員協議会 13:00 役場
3 金	子育て支援事業「親子リズムあそび」 9:30(受付) 10:00(開始) 子どもセンター
4 土	
5 日	
6 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
7 火	町議会第1回定例会(1日目) 9:00 役場 乳幼児予防接種 9:00~10:00(受付) 13:00~14:00(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 行政相談・心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
8 水	町議会第1回定例会(2日目) 9:00 役場
9 木	生命の貯蓄体操講習会 13:00 社教センター 農業委員会総会 9:00 役場 町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付)
10 金	1歳の誕生会(3月生まれ) 子どもセンター 9:30(受付) 10:00(開始) こころの健康講座 13:30~15:00 かみん
11 土	東児童館「おやつをつくろう」 13:30 西児童館「映画会」 13:30 上富良野中学校卒業式
12 日	町民かんじきツアー 8:30 社教センター集合
13 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
14 火	町議会第1回定例会(3日目) 9:00 役場 乳幼児予防接種 9:00~10:00(受付) 13:00~14:00(接種) 図書館「ふれんど」読み聞かせ会 10:30 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
15 水	町議会第1回定例会(4日目) 9:00 役場 マタニティ教室「いきいきパパ・ママ」 13:30~15:00 子どもセンター 町立病院内科外来 午後休診

日 曜	行 事
16 木	町議会予算特別委員会(1日目) 9:00 役場 にこにこ赤ちゃん(3か月児・妊婦対象) 13:30~15:00 子どもセンター
17 金	町議会予算特別委員会(2日目) 9:00 役場 町内全小学校卒業式
18 土	
19 日	
20 月	春分の日
21 火	町議会予算特別委員会(3日目) 9:00 役場 乳幼児予防接種 9:00~10:00(受付) 13:00~14:00(接種) 母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
22 水	町議会予算特別委員会(4日目) 9:00 役場 7か月・10か月児乳児相談(個別案内) 1歳6か月児健康診査(個別案内)
23 木	町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付)
24 金	すくすく離乳食・育児教室 10:00~12:00 かみん
25 土	西児童館「ドッジボール大会」 13:30
26 日	
27 月	町議会第1回定例会(5日目) 9:00 役場 定期健康相談 9:00~11:30 かみん 東児童館「春休み映画会」 13:30
28 火	母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
29 水	町立病院内科外来 午後休診
30 木	
31 金	献血車来町 10:00~16:30 町内3カ所



3月31日(金)までに納めましょう
■介護保険料(第9期)

写真は雪まつりの「ちびつこ宝探し」。お宝をゲットしてこつこつよ♪

☎…傍聴可 ☎…会議録を町政情報提供コーナーで公開

「まちの行事予定」やお知らせコーナーに掲載している行事予定は、日時などが変更になる場合がありますので、事前に確認をお願いします。

公平性確保と円滑なサービス提供のため 債権管理条例を施行します

町税をはじめとする町の債権は、町にとって貴重な財源であり、これらの徴収と適正な管理は、町民負担の公平性の確保と円滑な行政サービスの提供につながります。町のすべての債権を適正に管理していくため、債権管理条例を制定し平成29年4月1日から施行します。

問合せ 町民生活課税務班 ☎6989

町の債権って何？

町税のほか法律により町税に準じるものとして保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、下水道使用料などがあります。また、債権には町営住宅使用料や町立病院の診療費、会館使用料なども含まれ、皆さんが町に何らかのお金を支払わなければならないことがあれば、それが町の債権です。

◆主な債権の収納率の推移（現年度分）

	H25	H26	H27
町税	99.3%	99.8%	99.9%
国民健康保険税	97.9%	98.6%	99.4%
保育料	99.9%	100%	100%
町営住宅使用料	99.7%	99.6%	100%
後期高齢者医療保険料	100%	100%	100%
介護保険料	99.6%	99.7%	99.6%
上水道料金	96.4%	97.1%	97.6%
下水道使用料	98.6%	99.1%	99.1%

※上水道料金は公営企業のため3月31日時点。そのほかは5月31日時点

滞納処分

町税など町の債権が納期内に納められなかった場合、法律により納期から20日以内に督促状を送付します。督促状を送付してから10日を経過した日ま

でに完納されない場合は「差し押さえなければならぬ」と法律に記載されているため、財産調査のうえ差し押さえなどの滞納処分を行います。

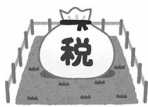
■財産調査

税は法律に基づき町が自ら徴収する「自力執行権」が認められており、町には滞納者の財産調査を行う権利が与えられています。

財産調査では土地、家屋などの不動産や自動車などの動産の調査のほか、金融機関に対する預金調査、勤務先への給与支払調査など、さまざまな債権に関する調査を行います。

■差し押さえと公売

調査により財産を発見した場合は差し押さえを行います。



差し押さえるの対象は預金や給与、生命保険、家賃などの債権、家電製品や除雪機、自動車などの動産のほか、土地、家屋などの不動産も含まれます。差し押さえた動産、不動産は公売などで売却し、その売上金を滞納に充てます。

■捜索

滞納処分のための財産調査では「捜索」という方法を取ることもあります。徴収職員が自宅や関係先を訪れて家屋内に立ち入り、すべての部屋を調

べます。強制執行のため断ることはできず、預金通帳や帳簿などがあれば確認するほか、その場で現金や動産の差し押さえを行います。

これらについては法律により町に権限が与えられているため、裁判所の令状は必要ありません。また、実施する日時を事前にお知らせすることはありません。

◆滞納処分の状況

平成25年度	137件
平成26年度	181件
平成27年度	170件



裁判所による強制執行

税とそれに準じるもの以外の債権については、町に自力執行権がありません。督促状を送付した後は訴訟などにより裁判所に強制執行を申し立て、裁判所が給与や預金を差し押さえます。

動産、不動産の場合は裁判所が競売を行います。滞納に充てられます。なお、訴訟などにかかる費用は滞納者の負担となります。



◆町から裁判所への申立件数

【支払督促】平成25年度 0件

平成26年度 1件

平成27年度 2件

【訴訟】平成25年度～27年度 0件

延滞金(遅延損害金)

納期を過ぎて納めた場合は、法律により延滞金(遅延損害金)を併せて納めなければなりません。

	延滞金 税、介護保険料、 下水道使用料など		遅延損害金 上水道料金、町営 住宅使用料など	
	起算日	納期限の翌日		
割合	1月を経過する日まで	年7.3%		年5%
	1月経過後	年14.7%		
特例	1月を経過する日まで	※1 特例基準割合+1%		※2 財務大臣が銀行の一般貸付利率を勘案して決定する率
	1月経過後	※1 特例基準割合+7.3%		

- ※1 平成28年中の特例基準割合1.8%
- ※2 平成28年度中の財務大臣が銀行の一般貸付率を勘案して決定する率2.8%

事情がある場合は必ずご相談ください

災害、病気、失業など、やむを得ない理由により一時的に税金を納期内に納めることが困難な場合は、必ず納期内に担当部署へご相談ください。連絡がないと滞納に至るまでの経過や生活状況を把握することができず、滞納処

分などの手続きを進めることとなります。やむを得ない事情があると判断された場合には、納期の延期や延滞金などの減免も受けられますので、必ずご相談ください。

便利で確実な口座振替

納期限日に指定口座から引き落とすため、納め忘れがなく大変便利です。

- 対象 町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、町営住宅使用料、上下水道料金、簡易水道料金、飲料水供給施設使用料、教職員住宅貸付料、在宅福祉事業利用料、保育料、デイサービス利用料、シヨートステイ利用料
- 金融機関 旭川信用金庫 空知商工信用組合、ふらの農協、北海道労働金庫、北洋銀行、ゆうちょ銀行
- 手続き 金融機関、役場担当部署
- ※ゆうちょ銀行は郵便局窓口
- 持ち物 預金通帳、届け出印、税・各使用料などの支払通知書

24時間全国で納付が可能 コンビニ納付

- 対象 町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、上下水道料金、簡易水道料金、町営住宅使用料(平成29年度から)
- 納付できるコンビニエンスストアは納付書裏面に記載しています

滞納処分に関するQ&A

問 ローンを支払いがあるので払えない。

答 法律により税金は借金を含むすべての債務に優先すると定められており、個人的な債務よりも税金の支払いが優先されます。税金を払わずに、マイホームなどの支払いを優先することは許されませんので、計画的な借入れをお願いします。

問 老後のために少ない収入ながらも蓄えているのに…。

答 老後に対する不安は誰もが等しく抱えています。税金を払わずに貯蓄をするのではなく、税金を納めた後に貯蓄です。きちんと納税されている方との公平性からも、到底理解されるものではありません。

問 子どもの進学費用にお金がかかり払えない。

答 専門学校や大学など、子どもの進学にはかなりの出費が伴いますが、進学は突然やってくるものではなく前から準備すべきものです。進学費用を理由に納付しないのは許されるものではなく、教育ローンなどを利用されてきちんと納税されている方との公平性が保たれません。子どもの進学などに対しては、計画的な準備をお願いします。

問 払わないとは言っていない、払おうと思っっている。

答 納期限を過ぎている以上、払うという意思だけでは納期内に納めた多くの方との公平性が保てません。納期内納付との公平性を保つため延滞金や遅延損害金が発生します。

問 ほかにも滞納している人がいるのに、なぜ自分なのか？

答 町は法律に従って効率の良い滞納整理を心掛けており、調査を行い、差し押さえが可能な財産や給与を発見次第、差し押さえを行っています。滞納の期間、金額の大小などによる順番はありません。

問 勤務先に滞納していることを知られてしまった。個人情報漏えいではないのか？

答 滞納があると、勤務先への給与と照会や給与の差し押さえもを行います。滞納がある以上、法律の規定により調査、差し押さえを行わなければならないかもしれませんが、必要最少限の情報により行っています。法律に定められたものなので、これらは違法な個人情報漏えいやプライバシーの侵害には該当しません。なお、この権限により調査する場合、勤務先や金融機関などは回答する義務が課せられています。



上富良野開基120年 第53回かみふらの雪まつり

問合せ 産業振興課商工観光班 ☎6983



開基120年を記念し、53回目となる雪まつりが2月5日(日)、日の出公園で開かれました。今年のメインの大雪像はちびつ子に大人気の「きかんしゃトーマス」。たくさん子どもたちが展望台も兼ねた運転席まで登ったり、滑り台を滑ったりと楽しんでいました。スリル満点のスノーモービルやスノーラフティングの各コーナーには長蛇の列ができたほか、幼児と小学生対象の「ちびっこ宝探し」ではスタートの合図とともに、斜面にまかれた

お宝をめざして猛ダッシュ。ステージでは「かみふらのポーク大声コンテスト」が約10年ぶりに復活し、町の特産品「かみふらのポーク」の豚串を食べた後「おいしいiiiiiii!」「豚串、サイコーツ!!」などそれぞれ感想を絶叫! 大げさなアクション付きで叫ぶ姿が観客の笑いを誘っていました。最後に行われた恒例の「チョコまき」ではらべとんも登場。手が短い!!ためひしゃくを持って元気よく景品をまき、会場を盛り上げていました。



雪上で熱戦! かみふらの 雪台戦大会



今年は雪合戦大会も同会場で行われ、小学生の部に4チーム、一般の部に7チームが参加しました。

シエルター(壁)に忍者のように素早く近づき、隠れている敵の頭上からボールを当てるなどの好プレーが続出したほか、最後の1人の選手が撃沈覚悟で敵陣に切り込み、見事に相手陣地の旗を手に入れる「奇跡」のプレーも飛び出すなど、目を離せない試合展開に会場から大きな歓声が上がっていました。

【優勝】

小学生の部 ジャガーズA
一般の部 上富良野中学校A

問合せ 教育振興課社会教育班 ☎5511

拡大 します

4月1日から 子ども医療費の助成



4月から町独自の施策として、子どもの医療費の助成を拡大します。

町単独助成の拡大点

市町村民税所得割非課税世帯（市町村民税非課税と市町村民税均等割が課税で所得割が非課税の世帯）に限り、対象者を中学3年生まで拡大し、通院、入院ともに医療費の自己負担分を全額助成します。

手続き

対象者には3月上旬に保護者へ案内を送付します。下記で手続きしてください。

ひとり親家庭・重度心身障害者の助成も変わります

均等割のみ課税世帯の小学1年生～中学3年生は、医療費の自己負担分が2割助成から全額助成に変わります。

対象者には新しい受給者証を3月下旬までに送付しますので4月からご使用ください。



通院	対象	税区分			就学前	小学生	中学生
		市町村民税	均等割	所得割			
現行	市町村民税課税	課税	課税	課税	全額助成(無料)	3割自己負担	
			課税	非課税			
改正後	市町村民税非課税	非課税	非課税	非課税	全額助成(無料)	3割自己負担	
			非課税	非課税			
	市町村民税所得割課税	課税	課税	課税	全額助成(無料)	3割自己負担	
			課税	非課税			

入院	対象	税区分			就学前	小学生	中学生
		市町村民税	均等割	所得割			
現行	市町村民税課税	課税	課税	課税	全額助成(無料)	1割自己負担	3割自己負担
			課税	非課税			
改正後	市町村民税非課税	非課税	非課税	非課税	全額助成(無料)	初診時一部負担	3割自己負担
			非課税	非課税			
	市町村民税所得割課税	課税	課税	課税	全額助成(無料)	1割自己負担	3割自己負担
			課税	非課税			

※網掛け部分が今回の拡大点

申込み・問合せ 町民生活課総合窓口 ☎ 6985

火災出動に伴うお礼



1月13日未明に発生した火災では消火困難な火災のため消火まで3日間を要し、町民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしました。

厳寒の中での消火活動ということで、温かい飲み物や食料の差し入れなど、心温まるお心遣いもいただきました。町民の皆様のお力添えをはじめ、警察、自衛隊など関係機関の連携、協力により、けが人が出ることもなく、無事に消火活動を終えることができましたことに、この場を借りて深く感謝申し上げます。

火元事業所と関係者の皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、町民の皆様には今後も変わらぬ、日ごろからの「火の用心」をお願いいたします。

問合せ 上富良野消防署、上富良野消防団 ☎ 2119

相談 しよう

3月は「自殺対策強化月間」です よりよいホットライン

3月は進学や就職、転勤、転居などで生活環境が大きく変わる時期です。富良野保健所では専門医による「こころの健康相談」、24時間対応の電話相談専用ダイヤル「よりよいホットライン」を設けています。

自分自身や身近な人に何らかの変化が見られたら、ぜひご相談ください。小さな変化に気づくことが、命を守ることにつながります。

こころの不調の危険サイン

・原因不明の体調不良が長く続

- ・以前に比べ飲酒量が増えた
 - ・仕事での負担、失敗が増え、心がふさがちた
 - ・職を失い、何事にもやる気が出ない
 - ・職場や家庭でのサポートが得られず、孤独感に襲われる
 - ・重い病気がかり不安だ
- 問合せ
富良野保健所 ☎ 3161
電話相談専用ダイヤル「よりよいホットライン」
☎ 0120・279・338

募集住宅の概要

**募集
します**

町営住宅の入居者
東町団地2戸、富町・扇町団地各1戸

●鉄筋コンクリート造2階建て

所在地	間取り	募集戸数	入居人数	階	住宅使用料	駐車場使用料	建築年度
富町2丁目2番2-4号	3LDK(76.4㎡)	1戸	4人以上	2階	21,700円～	500円	H5
東町5丁目2番1-102号	2DK(57.9㎡)	1戸	2人以上	1階	17,900円～	2,000円	H10
東町5丁目2番2-214号	2LDK(62.3㎡)	1戸	3人以上	2階	19,400円～	2,000円	H11

※照明・暖房設備・ガスコンロ(富町)などは入居者の設置、東町はクッキングヒーターを設置済み
※入居後、共益費が別途必要です

●簡易平屋建て

所在地	間取り	募集戸数	入居人数	住宅使用料	建築年度	備考
扇町1丁目2番50号	3DK(59.7㎡)	1戸	2人以上	10,100円～	S53	トイレは水洗化工事済み

※照明・暖房・温水設備、ガスコンロ、浴槽、風呂釜、網戸、テレビアンテナなどは入居者の設置
※割り当ての庭以外の場所に物置や車庫を建てた場合、30円/㎡(月額)の敷地使用料がかかります

住宅使用料 上記の住宅使用料は平成28年度の月額住宅使用料です。平成29年4月1日からは平成29年度の月額住宅使用料に改定されます。収入、世帯構成により住宅使用料の変動があります

入居の条件 次の①～⑥の条件を満たす方

- ①収入額が基準内である
- ②住宅に困窮している
- ③町税を滞納していない
- ④入居者が暴力団員でない
- ⑤夫婦や親子、兄弟姉妹など同居する親族がいる(60歳以上などの要件を満たす場合は単身での入居が可能)
- ⑥団地内の美化清掃、除雪に努め、地域活動に参加できる

申込期間
3月10日(金)～4月10日(月)
提出書類
・入居申込書
・町内の方は「納税状況確認同意書」、町外の方は納税義務のある方全員の「完納証明書」(納税義務を有する市町村税などの滞納がないことを証する書類)
・所得のある世帯全員の平成27年分の「源泉徴収票」「所得証明書」「確定申告の写し」「年金支払通知書」など
・住宅困窮度判定基準調査表 ※様式などは左記にあります
入居者の選考
・住宅困窮度判定基準により入居者を選考します(同点の場合は別途抽選)
・判定基準の確認のため現在の住居に伺う場合があります
・選考結果は4月20日(木)までに申込者全員に通知します
その他
・入居の際には住宅使用料3カ月分の敷金が必要
・犬や猫などは飼えません
申込み・問合せ
町民生活課生活環境班
☎6985



**変更
します**

自動車税軽減制度

4月1日から身体に障がいがある方の自動車税の軽減制度が変わります。

区分	申請期限
自動車取得税	自動車の登録日の2カ月後
自動車税	4月1日に減免要件に該当している方 自動車税納税通知書の納期限(5月31日)
	年度途中で減免要件に該当する方 減免要件に該当することになった日の2カ月後
減免自動車を入れ替える方	自動車の登録日の2カ月後

※使用状況に変更がない場合、2年目以降は申請不要

①減免申請の申請期限 期限までの申請が必要です。

④現況確認の送付時期 車検月の2カ月前に現況確認書を送付(納税証明書も同封)しますので、使用状況などを記載して必ず提出してください。



自動車をお持ちの方は住所変更もお忘れなく

自動車税は4月1日現在の登録に基づき課税されます。次に該当する場合は、3月中旬に運輸支局で変更登録してください。
・住所が変わった(変更登録)
・自動車を売買した(移転登録)
・自動車を使用しなくなった(抹消登録)

間に合わない場合は左記への電話か、道税ホームページでも住所変更手続きが可能です。
問合せ 札幌道税事務所自動車税課
011-746-1194

②課税免除の方は減免継続 使用状況などに変更がない場合は減免継続しますので手続きは不要です。5月に送付する減免通知書でお知らせします。
③自動車を入れ替えたときの適用時期
年税額単位で減免となります

上川総合振興局
0166-46-5936



詳細は後日、お知らせいたしますのでお楽しみに♪

※予選会は11月11日(土) 場所 社会教育総合センター 問合せ 総務課企画財政班 ☎6980

かみふらの120年記念事業として町内で行われるNHK公開番組の収録日が決定しました。



お楽しみに

かみふらの120年記念事業 NHK全国放送公開番組

☑夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会

日程 7月26日(水)

場所 社会教育総合センター

☑NHKのご自慢

日程 11月12日(日)

※予選会は11月11日(土)

場所 社会教育総合センター

問合せ 総務課企画財政班

☎6980

開催します

こころの健康講座 大人の発達障がいについて

100人に数人が抱えているといわれる大人の発達障がいについて学ぶ「こころの健康講座」を開催します。

この機会に理解を深めてみませんか？

内容

講演 「大人の発達障がいにおける理解と関わり方」

講師 発達障害者支援道北地域センターきたのまち コー

ディネーター 高野祐子氏

日時 3月10日(金) 13時30分

場所 保健福祉総合センターかみん

参加料 無料

申込期限 3月8日(水)

※当日参加も受け付けます

申込み・問合せ

保健福祉課健康推進班・福祉

対策班

☎6987



募集します

ごみ袋有料広告

町では一般ごみ・不燃ごみ袋に掲載する有料広告を募集します。各袋とも2コマです。

対象 町内の事業所、団体、個人(ただし法人、代表者、団体の構成員、個人に町税の滞納がないこと)



掲載規格

1コマ 縦17cm×横17cm

作成予定枚数・料金(各1コマ)

【一般ごみ袋】

45ℓ(14万枚) 7万円

30ℓ(7万枚) 3万5千円

【不燃ごみ袋】

45ℓ(1万枚) 5千円

30ℓ(3千枚) 1千500円

申込期限 3月24日(金)

申込み・問合せ

町民生活課生活環境班

☎6985

叙勲受章

旭日単光章



谷本 和一さん

西9線北28号(88歳)

町議会議員として、昭和58年から12年余の永きにわたり、地方自治の振興発展に貢献された功績により、1月1日に旭日単光章を受章されました。2月7日、役場応接室にて上川総合振興局江本健道副局長から伝達されました。

有料広告募集中!

広報かみふらのに掲載いただける有料広告を募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)

4.5cm × 8.5cm 5,000円

4.5cm × 17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)

申込期限 希望する発行日の20日前まで

申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985



除排雪のマナーを守ろう

敷地内や屋根から下ろした雪を道路に出すケースが多数みられ、多くの苦情が寄せられています。

道路に雪を出すと道幅が狭まるほか、路面がでこぼこになり通行に支障をきたします。ご自宅の雪は敷地内で処理するか、町の雪捨て場へ運ぶようお願いいたします。町では今後、町内の巡回を適時実施し、除排雪のマナー向上を呼びかけていきます。

問合せ 建設水道課建設班 ☎6981



募集

合併処理浄化槽設置補助

環境保全と公衆衛生向上のため、新たに合併処理浄化槽を設置する方、既存の単独処理浄化槽を廃止して合併処理浄化槽を設置する方を対象に工事費の一部を助成します。

希望する方は左記の窓口へお申込みください。申込書は町の行政ホームページからもダウンロードできます。申込み多数の場合は抽選となります。

対象 下水道整備計画区域外にお住まいで、平成29年度中に合併処理浄化槽設置工事を予定している方

補助金額
【設置補助】 補助基準額の9割以内(設置する人槽ごとに限度額あり)

【促進補助】 便器1基6万円・2基9万円、排水設備工事1万円、単独処理浄化槽廃止5万円

申込期限
3月31日(金)
申込み・問合せ
町民生活課生活環境班



☎6985

困ったときの相談窓口

～相談はいつでも無料です。気軽にご相談ください～

内容	開設日時	場所・問合せ先など
行政相談	3月 7日(火) 13:00～16:00	保健福祉総合センターかみん 行政相談委員 田中博(南町2丁目1番13号) ☎2882 毎月第1火曜日 問合せ:総務課総務班 ☎6400
消費者相談	10:00～16:00 土・日曜日、 祝日を除く	富良野市若松町17番1号(富良野市役所となり) 富良野市消費生活センター ☎1166 相談員:専門相談員
住民相談 (日常相談)	9:30～16:30 土・日曜日、 祝日を除く	富良野市弥生町1番1号 富良野市総務部市民相談室 ☎2301(内線1901) 相談員:専門相談員
法律相談	3月12日(日) 11:00～15:00	富良野市弥生町1番1号 富良野市総務部市民相談室 ☎2301(内線1901) 相談員:弁護士 原則、毎月第2日曜日 要事前予約
こころの 健康相談	3月 1日(水) 15日(水) 14:00～15:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員:専門医 要事前予約 原則、毎月第1・第3水曜日 保健師による相談は随時
思春期相談	3月 1日(水) 15日(水) 14:00～15:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員:専門医 要事前予約 原則、毎月第1・第3水曜日 保健師による相談は随時
女性の 健康相談	3月 8日(水) 10:00～16:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員:保健師 要事前予約 原則、毎月第2水曜日 平日9～17時には電話相談あり



子どもの非行と
犯罪被害を防ごう

●インターネットの世界は危険がいっぱい
出会い系サイトやLINEなどを利用した性犯罪に遭う子どもが後を絶ちません。サイトで知り合った相手にだまされ、自分の裸の画像を送る「自撮り被害」が増えています。子どもが使用する携帯電話にはフィルタリングを設定しましょう。

●非行防止は家庭から

春は生活環境の変化から非行に走る傾向がみられます。次の兆候がないかご注意ください。
・夜遊びや外泊が多くなる
・親に隠れて長時間携帯電話を使用する

防犯情報等を配信開始!

北海道警察では犯罪被害防止のためツイッターで犯罪発生情報を発信しています。「北海道警察防犯情報発信室」で検索! 防犯対策にご活用ください。



架空請求詐欺に注意!

架空の企業だけでなく、実在する企業を名乗り現金をだまし取る架空請求詐欺が発生しています。身に覚えのない料金請求のメールや電話には返信せず、まずは家族や警察に相談しましょう。

融雪期の事故防止

これからの季節は寒暖差が大きくなり、屋根からの落雪や雪下ろし中の転落事故などが増加します。雪下ろし作業の際は転落防止措置を行い、危険な軒下は歩かないなどを心掛け、事故から身を守りましょう!

町内の事件・事故発生状況(1月)

- () は前年比較
- ◆事件
刑法犯認知件数: 4(-3)
(内訳) その他刑法犯1(器物損壊)
 - ◆事故
人身事故発生件数: 1(-1)
死者数: 0(±0)
死傷者数: 1(-1)
物損件数: 29(+5)
- 毎月15日は『道民交通安全の日』
毎月20日は『地域安全の日』

講習会

住民講座

場所はいずれも富良野地域人材開発センターです。

【パソコン講習】 定員10人

◎パワーポイント基礎コース

スライドの作成、写真の挿入

日程 3月8・10・13・15日

時間 18～19時30分

受講料 7千500円

問合せ 富良野地域人材開発センター

☎2619

手話を学ぶ会 富良野圏
域手話奉仕員養成講座

簡単な会話を中心に初心者を対象とした講座です。

日程 4月17日～9月19日の毎

週月曜日(7月17・31日、8

月14日を除く全20回)

※最終週のみ火曜日

時間 19～20時30分

場所 保健福祉総合センターカ

みん

対象 富良野圏域に在住の方

定員 30人

テキスト代 3千240円

申込み期限 3月6日(月)

問合せ 富良野市本町12番5号

富良野地域生活支援センター

☎3933

FAX2828



催し

町民かんじきツアー

山の景色を楽しみながら、吹上温泉保養センター白銀荘から三段山の中腹まで、かんじきで2時間程度散策します。

日時 3月12日(日) 8時30分

社会教育総合センター集合

(14時30分帰着予定)

対象 小学4年生以上

定員 先着20人

参加料 500円(保険代含む)

持ち物 かんじき、ストック、

昼食、飲み物、山登りに適し

た暖かい服装

※かんじきとストックは貸し出

し用あり

申込み期限 3月3日(金)

申込み・問合せ

教育振興課社会教育班

☎5511

手続き

運転免許更新時講習

◆場所 富良野地域人材開発センター

【優良講習 30分】

3月6日(月)・15日(水)13時

【一般講習 1時間】

3月6日(月)・15日(水)14時

【違反講習 2時間】

3月16日(木)13時

【初回講習 2時間】

3月10日(金)13時

◆場所 中富良野町農村環境改

善センター

【優良講習 30分】

3月17日(金)18時

※受講前に、警察署での免許更

新手続きが必要です

問合せ 富良野地方交通安全協会

☎20110

ちょこっと自慢
募集しています!

広報かみひらんではみんなに「ちょこっと」だけ自慢したい1品を隔月で掲載しています。

過去には木工のおもちゃや大事に育てられた盆栽、農機具のコレクションのほか、スコップ三味線といった一芸も登場!

みなさんもプチ自慢したい「もの」や「こと」などをぜひ、ご紹介ください。



申込み・問合せ

町民生活課自治推進班

☎6985

1月の十勝岳

『活動状況および予報警報事項』

噴火警戒レベル1、活火山であることに留意

火山活動はおおむね静穏に経過しており、火山周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。

一方、ここ数年、山体浅部の膨張、大正火口の噴煙量増加、地震増加、火山性微動の発生、発光現象、地熱域の拡大などを確認しており、長期的にみると十勝岳の火山活動は高まる傾向にあります。今後の火山活動の推移に注意してください。

噴火予報(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意の予報事項に変更はありません)。

『噴煙などの表面現象の状況』

62・2火口の噴煙の高さは火口縁上20m以下、大正火口の噴煙の高さは火口上おおむね100m以下、振子沢噴気孔群の噴煙の高さは30m以下で経過しました。大正火口の噴煙量は2010年ごろからやや多い状態が続いています。

『地震、微動の発生状況』

62・2火口付近のごく浅い所(海拔0km以下を震源とする火山性地震は、1日あたりおおむね10回以下と少ない状態で経過しました。長期的にみると、2010年ごろからやや多い状態となっています。

グラウンド火口周辺や旧噴火口(通称 安政火口)付近の浅い所(海拔下0～3km程度)を震源とする周辺の地震活動は、引き続き低調に経過しました。

火山性微動は観測されませんでした。

『地殻変動の状況』

GNSS連続観測(※では2006年以降、62・2火口直下浅部の膨張を示すと考えられる変動が観測されています。より深部へのマグマの供給によると考えられる地殻変動は認められませんでした。

※GNSSとはGPSをはじめとする衛星測位システム全般を示す呼称

問合せ 旭川地方気象台

☎0166-32-7102



十勝岳 北西側から見た火口の状況



楽しく学ぼう
いつまでも!

生涯学習情報

決定! 平成28年 かみふらの 10大ニュース

1月10日~20日に投票いただいた「かみふらの10大ニュース」。投票者数320人、投票総数1,600票(1人につき5項目投票)より選ばれたニュースの第1位は…!?



小泉選手(右)が鈴木選手(左)にバトントス



1位
168票

**上富良野中陸上女子
400mリレー全道連覇**

全道中体連大会の陸上競技女子400mリレーで上富良野中学校陸上部が大会新記録の49秒38で2連覇達成。出場4選手は「全国では47秒台を出して優勝したい」と意欲を燃やしていた。(7月)

100mリレーに北海道選抜チームとして出場し、2年連続優勝を果たした。加藤さんはB女子100mで6位に入賞。(10月)

4位
135票
**熊本地震支援
へ、上富良野の
部隊も駐屯地出発**

九州熊本地震の被災者支援のため、上富良野駐屯地から第4特科群と第3地对艦ミサイル連隊の隊員約20人が車両約70台で出発。第2師団は1千人規模で給水、給食など多目的支援を行った。(4月)

2位
141票
**交通事故死ゼロ
2500日に**

10月19日、町内の交通事故死ゼロ日数が2500日に達し、北海道知事感謝状と北海道交通安全推進委員会表彰状が贈呈された。(10月)

5位
102票
**上富良野町長選
挙、一騎打ちを
制し向山氏3選**

11月27日に投票が行われた上富良野町長選挙で、向山富夫氏が一色美秀氏を退け3選を果たした。投票率は60.3%で過去2番目の低さとなった。(11月)

3位
138票
**第47回ジュニア
オリンピック陸
上競技大会A女子100mで
鈴木くるみさん「優勝」、
B女子100mで加藤璃里香
さん「6位入賞」**

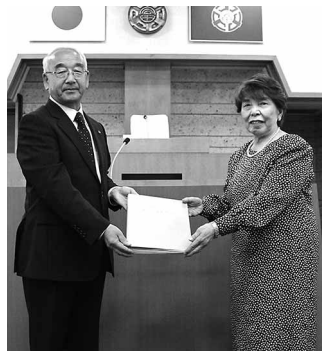
鈴木さんはA女子100mで優勝したほか、ABC女子共通4x

6位
84票
**後藤純男さん、
上富良野町に作
品37点寄贈**

日本画家の故後藤純男さんが町に自身の作品を寄贈。寄贈式では妻の宍子さんから向山富夫町長に目録が手渡され、町からは感謝状が贈られた。(6月)

7位
81票
**バレーボール、
上富良野のクラ
ブチームKJV、創設
3年目で全国へ**

上富良野ジュニアバレーボールチーム(KJV)が第19回ヤングクラブ全国大会の14歳以下女子の部に初出場した。創部3年目、念願の全国大会。(9月)



8位
75票
**白銀荘来館者20
万人達成**

十勝岳温泉郷の温泉宿泊施設「吹上温泉保養センター白銀荘」の来館者数が1997年1月の開館以来200万人を突破し、記念セレモニーが行われた。2016年1月で20年目を迎え、年間約10万人が利用。(3月)

9位
64票
**後藤純男さん芸
術院賞「恩賜賞」**

優れた作品を制作した人や芸術の進歩に貢献した人に贈る2

10位
62票
**7月局地的豪
雨、8月の連続
台風と被害相次ぐ。ピリ
カ富良野川氾濫、住民避
難、通行止め。被害額い
ずれも2億円超。十勝岳
ヒルクライムなども中止**

局地的豪雨により町内では旧清富小付近で河川がはらん。住宅の床上・床下浸水被害のほか、道路崩壊により白金温泉方面への通行が不能、「第3回十勝岳ヒルクライム」「第2回十勝岳トレイルinかみふらの・びえい」が中止となった。局地的豪雨の被害総額が2億8千600万円、連続台風の被害総額は2億1千200万円に上った。



問合せ 公民館 ☎3158 (7・8月)

